



点検は、**大堀商会**におまかせください!

業務用冷凍空調機器のユーザーみなさまへ

点検が義務化

一定容量以上の機器は、有資格者による点検が必要となります。

されました。

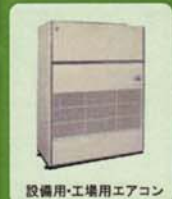
点検対象機器の例



店舗・オフィスエアコン



ビル用マルチエアコン



設備用・工場用エアコン

フロン類が充填された
業務用冷凍空調機器(第一種特定製品)の
管理者(ユーザー様)が対象です。

ご注意

以下のような場合、**管理者(ユーザー様)に罰則が科せられます!**

- ・フロンをみだりに放出した場合、**1年以下の懲役又は50万円以下の罰金。**
- ・「機器の点検」、「漏えい対処」、「記録の保管」の「判断基準」に違反した場合、**50万円以下の罰金。**
- ・国から求められた「管理の適正化の実施状況報告」の未報告、虚偽報告は**20万円以下の罰金。**
- ・都道府県の立入検査の収去の拒否、妨げ、忌避した場合は**20万円以下の罰金。**
- ・算定の漏えい量の未報告、虚偽報告をした場合は**10万円以下の過料。**

詳しくは裏面をご覧ください

365日
快適工房



★点検対象機器

第一種特定製品 *冷媒としてフロン類が充填されている機器を指します。

●業務用空調機器

パッケージエアコン、ターボ冷凍機、チラー、スクリーン冷凍機、スポットエアコン、ガスヒートポンプエアコン、除湿器など

●業務用冷凍・冷蔵機器

コンデンシングユニット、冷凍・冷蔵庫、冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍・冷蔵装置、ヒートポンプ給湯機など



パッケージエアコン



業務用冷凍・冷蔵庫

冷凍・冷蔵ショーケース

点検のプロがお手伝いします！



大切なお客様の施設は
大堀商会の有資格者におまかせください

★管理者(ユーザー様)が取り組むこととして

機器の点検

点検種別	対象機器	電動機定格出力	点検頻度	点検内容
<p>自身での 簡易定期点検</p>	点検対象機器 全て	点検対象機器 全て	3ヶ月に 1回以上	<p>目視確認による</p> <p>①異常音・異常振動 ④錆び ②外観の損傷 ⑤油漏れ ③摩耗及び腐食 ⑥熱交換器の霜の その他の劣化 付着の有無</p> <p><small>※冷蔵機器及び冷凍機器の場合、上記項目に加え庫内温度の確認</small></p>
<p>※有資格者による 定期点検</p> <p><small>※冷媒フロン類取扱技術者等</small></p>	エアコンディショナー	50kW 以上	1年に 1回以上	<p>有資格者が実施</p> <p>目視確認等</p> <p>直接法 ①発泡液法 ②電子式漏えいガス検知法 ③蛍光剤法(メーカー承認が必要)</p> <p>間接法 蒸発圧力、凝縮圧力、圧縮機・駆動原動機の電圧・電流、過熱度、過冷却度等が平常運転時に比べ、異常値となっていないか計測器等を用いて点検する。</p>
	冷蔵機器及び 冷凍機器	7.5~50kW 未満	3年に 1回以上	
		7.5kW 以上	1年に 1回以上	

漏えいの対処

フロン類の漏えいが見つかった際、無修理での充填原則禁止。

記録の保管

点検・修理・冷媒の充填・回収の履歴は、当該製品を設置から廃棄まで**保存**。

算定漏えい量の報告

使用時「1,000G²-ton」以上漏えいした事業者は、所管大臣に**報告義務**。

※1,000G²-tonはR22-R410A冷媒約500kg、R32冷媒約1,500kgに相当。

フロン排出抑制法に関するお問合せ先

- 経済産業省 オゾン層保護等推進室 TEL(03)-3501-4724
- 環境省 フロン等対策推進室 TEL(03)-3581-3351

株式会社 大堀商会 〒957-0021 新潟県新発田市五十公野3439

[ホームページ]http://www.oohori.biz

[営業時間]AM8:00~PM5:00

[定休日]年中無休(年末年始・GW・夏期を除く)

大堀商会専用窓口

☎ 0254-26-5931

大堀商会は、お客様の快適な暮らしをサポート致します。



株式会社 OOHORI CO.,LTD.
大堀商会

ダイキンGHP保守付リース

●対象商品:ダイキン ガスヒートポンプエアコン全機種※ ●対象金額:30万円以上 ●リース期間:9年
※ただし、室内ユニットがダクト形の場合は、別途ご相談ください。



最新のGHPを手軽に導入!
さらに 保守点検付きだから、安心・お得!

1 多額の購入資金が不要

据付費用を含め、月々わずかな負担で最新のGHPを導入できます。

リース料率:1.46%*・9年リース(9年以降の再リースも可能)

例えば**3,000,000円**の契約価格なら、**月々47,304円**のお支払い!

$$\text{契約価格} \times \text{リース料率} = \text{1ヶ月のリース料} \times \text{消費税} = \text{月々のお支払額}$$

$$3,000,000\text{円} \times 0.0146 = 42,800\text{円} (100\text{円未満切上げ}) \times 1.08 = 47,304\text{円}$$

*リース料率は2015年3月現在のものです。経済動向の変化などにより料率が変わる場合がありますので、ご検討時にご確認ください。

ご契約価格は、
原則上限なし!!

契約総額(リース料合計)が1,000万円以上については、ご決算書3期分が必要となり、審査に時間を要する場合があります。

最新GHPの省エネ
効果でガス・電気の
消費量が抑えられます。



2 保守点検・修理費無償で維持費も計画的

GHPに必要な定期点検はもちろん、1年毎の点検も無償で実施。

契約期間中の突然の故障の修理も無償なので突然の出費も抑えられ、維持費が計画的に管理できます。

保守付き特典

- 毎年点検:年1回、機器の異常がないか点検
- 定期点検:詳細な点検に加え、消耗部品の交換/補充
- 無償修理:突然の故障による修理も無償で対応



突然の故障でも
突然の出費がなくて安心!

保守スケジュール

年目	点検内容	リース期間中	修理費無償
1年目	毎年点検	リース期間中	修理費無償
2年目	毎年点検		
3年目	毎年点検		
4年目	毎年点検		
5年目	定期点検		
6年目	毎年点検		
7年目	毎年点検		
8年目	毎年点検		
9年目	定期点検		
10年目	毎年点検	再リース	
11年目	毎年点検		

*再リースの場合、保守・点検・修理は有償となります。

点検の項目 (再リース期間は含みません)

項目	毎年点検		定期点検 ※1		
	年1回	5年目 10,000時間	5年目 10,000時間	9年目 18,000時間	
点 検	エンジンオイル漏れ	●	●	●	
	冷却水漏れ	●	●	●	
	燃料ガス漏れ	●	●	●	
	燃料ガス取入口	●	●	●	
	圧縮機	●	●	●	
	冷媒漏れ	●	●	●	
	運転異常音	●	●	●	
	点検表の作成	●	●	●	
	交 換	オイルフィルター	●	●	●
		点火プラグ	●	●	●
エアエレメント		●	●	●	
圧縮機ベルト		●	●	●	
発電機ベルト※2		●	●	●	
燃料ガスホース		●	●	●	
ガスホースクランプ		●	●	●	
ドレンオイルフィルタセット		●	●	●	
バッテリー※3		●	●	●	
エンジンオイル		●	●	●	
補 充	ドレンフィルタ充填石	●	●	●	
	冷却水強化剤	●	●	●	
	冷却水	●	●	●	
調整・洗浄	バルブクリーナー	●	●	●	

無償修理除外項目 (下記内容にご確認ください)

- エンジンの運転時間が18,000時間以上経過したもの。
- エンジンの運転時間が1年間で4,000時間を越えるシステム。※
- 修理/修復作業範囲以外の修理・部品修復ならびに意匠範囲(パネル・飾り枠・グリル)の塗装・メッキ直し・修理・部品修復・清掃。
- 熱交換器などの洗浄作業。
- 交換用フィルターなど、消耗部品の調達および交換・調整修復作業。
- 加湿器・加熱器など空調機器の標準外部品、機器の修理・修復。
- 基礎及び架台・ダクト設備、電源設備・蒸気設備など付帯設備の修理・修復。
- 天災地変、火災、労働争議などに起因して生じた事故の修復作業。
- 保守機器以外の設備に起因して生じた二次的故障の修復作業。
- 取り扱い不良に起因して生じた故障の調整修復作業。
- その他契約書に明記無き事項。

※契約対象外となりますので、別途お見積もりいたします。

- ※1.設置後年数と積算運転時間のどちらか早い方で実施します。
- ※2.発電機搭載タイプのみ対応となります。
- ※3.自立発電タイプのみ対応で、4年目と8年目に交換を行います。

3 万一の天災や事故での破損も安心

動産保険付き*

火災や落雷、接触など偶発的な事故による機器の破損を補償する動産保険が付保されているので安心です。

*地震や津波、噴火、原子力による損害、故意または重大な過失による損害は対象外です。

4 リースだから経費処理が可能

リース料金は全額経費処理ができます。(上場・大企業は除く)*

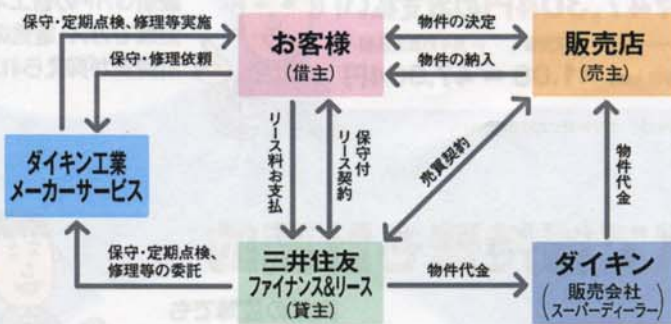
*会計処理については、税理士・会計士にご相談ください。

5 資産管理の合理化、事業資金の温存

資産管理などの複雑な償却計算や財務管理が不要。

また、リース料は借入れでないので金融機関の借入枠が温存できます。

●ご契約手続きについて



保守・定期点検・修理に関するお問い合わせは

ダイキン コンタクトセンター

0120-88-1081

改正フロ法にともなう定期点検も
オプションで実施。

詳しくは営業窓口までお問い合わせください。

お申し込みにあたってのご注意

連帯保証人予定者および申込者(個人事業者の場合)は、支払能力に関する審査のために、申込内容に基づき、リース会社が信用情報機関に登録されている個人情報を利用すること、および申込に関する情報が当該機関に6ヶ月間登録されることに同意していただくことになります。リースの取組にあたっては、事前に税理士・会計士にご相談ください。

